

派遣マージン率等の情報公開について

Hitotech株式会社

労働者派遣法第23条第5項の規定により下記のとおり情報提供します。

(対象：令和4年7月1日～)

- ① 令和 付け 労働者派遣者数
3 人
- ② 付け 労働先事業者数
3 事業所
- ③ 令和4年度（令和4年7月1日～）労働者派遣に関する料金の額の平均
15,200 円
- ④ 令和4年度（令和4年7月1日～）労働者の賃金の額の平均額
9712 円
- ⑤ 令和4年度（令和4年7月1日～）マージン率
36.11 %
- ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
**締結している（終期：令和5年3月31日）
販売業務に従事する者**
- ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 人材戦略部 TEL092-406-8914

訓練種別	対象者	実施期間	方法	派遣労働者の費用負担	賃金の支給
社会人のマナー研修	雇入時	5時間	OFF-JT	無償	有給
商材知識研修	雇入時	8時間	OFF-JT	無償	有給
PC技能訓練	派遣中	17時間	OFF-JT	無償	有給
リーダー育成訓練	入社2年目時	6時間	OFF-JT	無償	有給
クレーム対応訓練	派遣中	24時間	OFF-JT	無償	有給

- ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）
・ 社会保険、有給休暇、定期健康診断、教育訓練